

発行／糸島市商工会

福岡県糸島市前原北1-1-1

TEL 092-322-3535 FAX 092-322-1113

編集・発行人／山崎九十九

URL <http://ishokokai.net/>

E-mail itoshima@shokokai.ne.jp

発行日／平成26年11月25日

※広報や商工会に関するお問い合わせ、ご意見等をお寄せください。



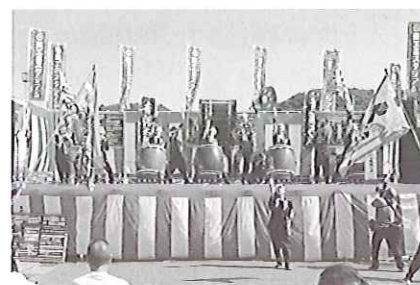
賑わうプロムナードの様子



九大生 (ITOP) の糸電話を作ろう



氷の彫刻



青龍太鼓



「10月の上生菓子創り」セミナー

今年で7周年を迎えた「商工会スタジアム2014」が10月19日(日)プロムナード志摩中央公園、可也公民館、健康福祉ふれあいを会場に開催しました。

今年からステージイベントを行い、前原中学校吹奏楽部、青龍太鼓、Lovit's!のライブなど会場を賑やかに沸かせました。

プロムナードでは40以上のブースを設け、飲食店からサービス業・工業系の商工会員方に出店していただき、多くの来場者が様々なものを買求め溢れ返っていました。

11のセミナーでは、予約時に定員オーバーになるセミナーもあり、セミナーを受けられた方の満足していただいた笑顔が多く見られました。

大勢の方々のご協力ありがとうございました。

新会員紹介

H26年9月、10月において理事会が開催され、加入承認となりました事業所を紹介します。

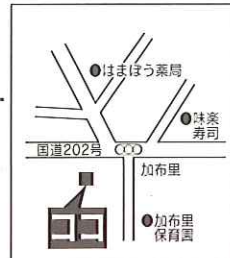
波多江 ホンダカーズ福岡 糸島店
— 小売業 (中古車販売) —

高田2丁目1-1
☎329-7200
＜店長＞金子 弘文



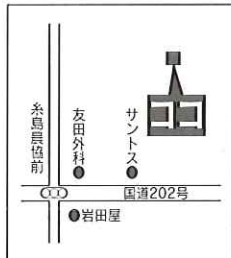
加布里 九州共和メンテナンス(株)
— サービス業 (汚水処理施設の設計、施工、維持管理) —

加布里77番地9
☎321-3040
＜取締役＞内川 文男



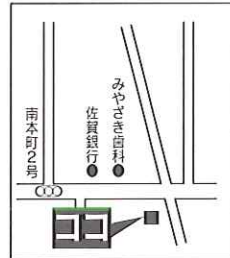
浦志 in-tech
— 建設業 (住宅関連内装仕上げ材) —

浦志2丁目1-20
ルミエール前原東A103
☎324-7173
＜代表者＞大矢 和慶



南本町 スナック美奈子
— 飲食業 —

前原中央1-3-3
☎324-0083
＜代表者＞宮原美奈子



桜野 (株) オフィスハラダ
— 建設業 —

志摩桜井4165
☎327-3633
＜代表取締役＞原田 大介



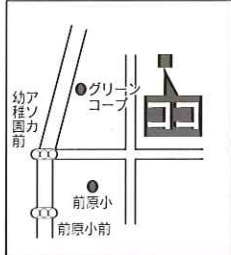
小富士 大江建設
— 建設業 —

志摩船越48
☎328-0834
＜代表者＞大江 信也



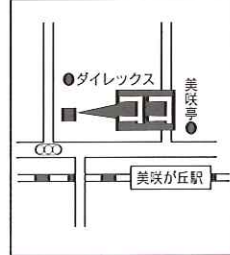
浦志 高宮テクニカルサポート
— サービス業 (ボイラー・空調機修理) —

前原東3丁目6-8
☎324-2209
＜代表者＞高宮 健



北部 (株) ウエスト前原店
— 飲食業 (うどん・焼肉・中華料理ほか) —

荻浦489-1
☎324-8210
＜代表取締役＞若山 和夫



経営セーフティ共済

掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円 まで貸付け
貸付条件は 無担保・無保証人
掛金の積立限度額の引上げ (320万円→800万円)
掛金月額 (上限) の引上げ (8万円→20万円)
掛金は 損金または必要経費に
償還期間は 貸付額に応じて設定
早期償還手当金の創設



小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済制度**

先行き不透明なこの時代。
退職後の生活資金は万全ですか？

経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。

小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ① 常時使用する従業員の数が、20名以下 (商業、サービス業は5名以下) の個人事業主、共同経営者、及び会社等役員の方が対象です。
- ② 掛金月額は、1,000円～70,000円の範囲内 (500円単位) で自由に選べます。
- ③ 毎月3万円の掛金 (年間36万円) で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④ いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。

是非ご検討下さい！

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-8585 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

平成27年 糸島市商工会

新春交流会開催のご案内

- ◆日時 平成27年 1月9日(金)
- ◆時間 18時より ※受付は17時より
- ◆場所 『伊都文化会館』
- ◆会費 お一人様 3,000円

※当日は受付がたいへん混雑しますのでなるべく年内の申込をお願いします。

糸島市の行政関係、市議を来賓にお招きし、関係各機関の長や商工会の会員が一同に会することができる新春の集いです。PR、ビジネスチャンス拡大のためにも、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

懇親会請負業者を募集します!!

会員さんのなかで、新春交流会の懇親会の会場設営から撤去、ゴミの処分、料理、コンパニオンの手配、クローク等を一手に引き受けていただける事業所さんを募集しますので、この業務が可能な事業所さんは商工会事務局までご連絡をお願いいたします。

◎締め切り 12月5日(金)

※詳しいことは担当の一坊寺まで
TEL 325-0128(二丈支所)

平成26年度 糸島早良管内商工会広域事業 パソコン・SNS・ネット等に関する なんでも無料個別相談会のご案内

- ・タブレット型端末などをビジネスに活用するには？
- ・フェイスブックのいろいろな活用方法を知りたい。
- ・ネット販売などインターネットを利用して商売の幅を広げたい。
- ・パソコン（エクセル・ワードなど）の操作方法をもっと知りたい。
- などなど



(昨年の様子)

お一人1時間程度の個別無料相談会です。普段疑問に思っていることや、興味のあることなどに関して専門家が無料でお答え致します。

記

- ◆日 時 平成26年12月11日(木) 9:00~17:00(要予約)
講師 泉 光浩氏(haniwa ; 糸島市商工会会員)
- ◆対象者 事業を営む方(個人事業者・法人)
- ◆場 所 糸島市商工会館 本所(糸島市前原北1-1-1)

受講無料です

※時間予約制となりますので、下記へご連絡の上お申し込み下さい。

※相談内容や必要に応じてご自身のパソコンやタブレット端末等を持参下さい。
尚、インターネットに接続できるパソコンは用意致します。

主催：糸島市商工会 TEL 322-3535

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

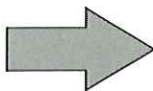
平成27年1月1日より、 相続税・贈与税が税制改正されます！

主な改正点を紹介します！
その他改正点・詳細は
商工会までお問い合わせ下さい！

相続税改正 1 遺産に係る基礎控除が引き下げられます

改正前

5,000万円＋
(1,000万円×法定相続人の数)



改正後

3,000万円＋
(600万円×法定相続人の数)

相続税改正 2 相続税の税率構造

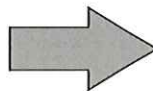
各法定相続人の取得金額	改正前 税率	改正後 税率
～ 1,000万円以下	10%	10%
1,000万円超 ～ 3,000万円以下	15%	15%
3,000万円超 ～ 5,000万円以下	20%	20%
5,000万円超 ～ 1億円以下	30%	30%
1億円超 ～ 2億円以下	40%	40%
2億円超 ～ 3億円以下		45%
3億円超 ～ 6億円以下	50%	50%
6億円超 ～		55%

相続税改正 3 相続税の税額控除

●未成年者控除の控除額が引き上げられます。

改正前

20歳までの1年につき6万円



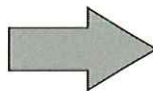
改正後

20歳までの1年につき10万円

●障害者控除の控除額が引き上げられます。

改正前

85歳までの1年につき6万円
(特別障害者12万円)



改正後

85歳までの1年につき10万円
(特別障害者20万円)

贈与税改正 1 贈与税(暦年課税)の税率構造

基礎控除後の課税価格	改正前税率	改正後一般税率	改正後特例税率
～ 200万円以下	10%	10%	10%
200万円超 ～ 300万円以下	15%	15%	15%
300万円超 ～ 400万円以下	20%	20%	
400万円超 ～ 600万円以下	30%	30%	20%
600万円超 ～ 1,000万円以下	40%	40%	30%
1,000万円超 ～ 1,500万円以下	50%	45%	40%
1,500万円超 ～ 3,000万円以下		50%	45%
3,000万円超 ～ 4,500万円以下		55%	50%
4,500万円超 ～			55%

贈与税改正 2 相続時精算課税

●適用対象者の範囲の拡大など相続時精算課税の適用要件が変わります。

贈与者	改正前	贈与をした年の1月1日において 65歳以上の者	改正後	贈与をした年の1月1日において 60歳以上の者
受贈者	改正前	贈与を受けた年の1月1日において 20歳以上の者で贈与者の推定相続人	改正後	贈与を受けた年の1月1日において 20歳以上の者で贈与者の推定相続人及び孫

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

平成26年度 **第6回理事会報告** ◆開催日時 平成26年9月17日(水) 16時
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案】

・糸島市商工会の法被作製について

行事の際に商工会をアピールするためにも糸島市商工会の法被を作製することを決定した。
協議の結果、枚数30枚と50枚の見積もりを取ることにした。

・福岡マラソンに関して

マラソン当日のブースを使ったおもてなし出店は、商工会の事業所からは18事業所が出店予定であると報告。

平成26年度 **第7回理事会報告** ◆開催日時 平成26年10月15日(水) 16時
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案】

・糸島・早良地区商工会合同役員研修会の件について

日時は11月14日(金)。開催場所は「深江観光ホテル」にて決定した。

・糸島市商工会のブルゾンもしくは法被作製について

前回の議案に上がった法被作製について、見積り等の結果、デザインの色は「サムライブルー」。
背中側に「白抜き商工会マーク」。

襟は既製の黒色に「白抜きの糸島市商工会文字」を入れる。作製枚数は「50枚」品質は「単価4,500円
レベル」に決定した。

イルミネーション2014

丸田池公園にて2014.11月29日(土)～2015.1月10日(土)
までイルミネーションの点灯が行われます。

点灯式(11月29日)ではキッチンカー&屋台やいとゴンが、
来場しますのでお時間のある方は是非ご参加下さい。

また、同会場(丸田池公園)にて、青年部による『焼きガキ祭り』
が11月29日(土)・30日(日)に開催されます。旬のカキをこの
機会にご堪能下さい。その他多数出店予定。



福岡県特定最低賃金改定のお知らせ

特定最低賃金	1時間	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	865円	平成26年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	821円	
輸送用機械器具製造業	844円	
百貨店、総合スーパー	790円	
自動車(新車)小売業	834円	
詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課(TEL:092-411-4578) または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。		

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

年末調整 のご準備を!!

事務代行を希望される方は**12月25日(木)**までに
糸島市商工会 本所・志摩支所・二丈支所までご持参下さい。

給与をお支払いの事業所が
対象となります!

※揃った書類には☑チェックマークをつけてご活用下さい。

必要な書類は?

☐税務署から届いた書類一式

(各従業員さんに記入してもらって下さい)

- ☐所得税源泉徴収簿(名前・住所のみ)
- ☐保険料控除申告書(受取人・続柄まで記入)
- ☐扶養控除申告書(扶養親族は生年月日まで記入)

☐控除証明書(従業員さんのあるものは全て)

- ☐生命保険 ☐損害保険・地震保険
- ☐企業共済 ☐国民年金・国民年金基金
- ☐国民健康保険・介護保険料

☐給与明細(7月～12月・ボーナスを含む)

従業員の方で次の異動があった場合にはお知らせください。

- ☐出産・結婚・離婚・就職
- ☐寡婦(寡夫)への該当の有無
- ☐本年に住居を新築・購入した
- ☐留学など海外に住む扶養親族の有無

手数料 500円 / 1名

確定申告 のご準備を!!

決算事務代行を希望される方は**1月30日(金)**までに
糸島市商工会 本所・志摩支所・二丈支所までご持参下さい。

事業主さんの一年間の
所得税の申告です。

※揃った書類には☑チェックマークをつけてご活用下さい。

必要な書類は?

- ☐平成26年の収支が分かるもの(現金出納帳・集計表)
- ☐営業所得以外に不動産・農業・一時所得保険(満期受取明細書等)などがあれば、それらの関係書類
- ☐控除証明書(生命保険や損害保険等)
- ☐固定資産の取得・喪失にかかる書類(領収書・明細書)

- ☐商品(材料)棚卸表
- ☐売掛金、買掛金、未払費用等の一覧
- ☐源泉徴収票(公的年金受給者等)
- ☐昨年までの申告書控えの綴り

分離・譲渡・贈与等の特殊な申告がある方は、商工会の
顧問税理士による無料相談日にお越しください。

手数料 10,000円～
(詳しくは窓口まで)

事業承継セミナー



西日本シティ銀行セミナー開催のご案内

みなさまの大切な事業やご資産を次世代に「つなぐ」ために。
事業承継にかかる法務、税務のポイントを西日本シティ銀行の専門の
スタッフが詳しくご説明します。お気軽にご参加ください。

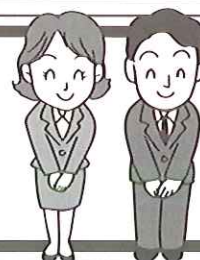
- ◆日 時： 第一回 平成26年12月11日(木) 16:00～17:00
第二回 平成27年 2月 4日(水) 16:00～17:00
- ◆場 所： 糸島市商工会 2階大会議室
- ◆参加費： 無料
- ◆内 容： 事業承継対策の基本とポイント
- ◆定 員： 各20名
- ◆申込先： 糸島市商工会 総務共済課

※詳細はチラシ(別添)をご参照ください。

事務局より

年末年始休館のご案内

12月27日(土)～1月4日(日)の間は閉館致します。
1月5日(月)は通常通り8:45～開館致します。



◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで